

公開勉強会

申込不要・参加無料

若者向け消費者教育教材 『社会への扉』 『めざそう！消費者市民』勉強会

日時：2019年3月20日 水

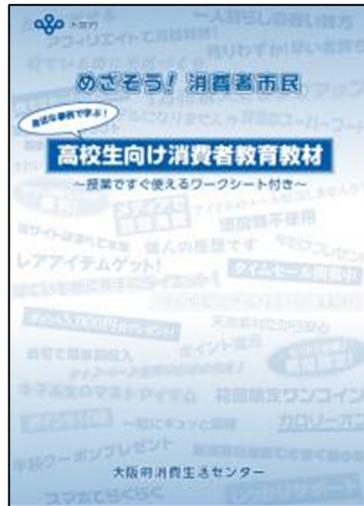
午後1時00分～午後2時45分

※午後0時30分 開場予定

場所：大阪弁護士会館2階 201・202



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」出口(1)から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」1番出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」26号階段から徒歩約7分



プログラム (予定)

- ◆「成年年齢引下げと消費者教育推進アクションプログラム」
米山眞梨子氏 (消費者庁 消費者教育・地方協力課 消費者教育推進室室長)
- ◆「『社会への扉』とその活用事例の紹介」
稲岡達也氏 (徳島県立城北高等学校 教諭)
- ◆「『めざそう！消費者市民』とその活用事例」
足立百合奈氏 (大阪府消費生活センター 課長補佐)
井出奈緒氏 (関西消費者協会 消費生活専門相談員)
- ◆「啓発パンフレット『Attention』とチェックシートの活用について」
五條操氏 (弁護士・消費者庁「若者の消費者被害の心理的要因からの分析に係る検討会」委員)

消費者教育に携わる法律家・
教員をはじめ、広く一般の方々
のご参加をお待ちしています。

主催：大阪弁護士会 共催：近畿弁護士会連合会 後援：文部科学省、消費者庁、大阪府、大阪府教育委員会
【お問合せ先】 大阪弁護士会 委員会部 人権課 (電話：06-6364-1227)